

現代日本の経済成長論と分配の方向性について

—イギリス経済学説と現代の政治経済の行方—

前原 正美¹・前原 鮎美²

要 旨

2021年9月、菅義偉政権の後を受けて就任した岸田文雄首相は、小泉純一郎元首相がつくりだした日本は「新自由主義」に支えられた社会であったと批判し、岸田政権では「新しい資本主義社会」の形成を目指す、と宣言した。そのために岸田首相は、「従来の分配政策の改善なくして経済成長はなし」という主張をし、分配政策を重視した経済政策の施行によって、経済成長を実現し、豊かな社会の形成を目指すことを主張した。

J. S. ミル (John Stuart Mill, 1806-73) は、『経済学原理』(1848)において、国家が何の方策も講じなければ、最先進国イギリスは経済格差や社会的貧困をかかえたままで「停止状態」(Stationary State)の時代に突入する、と主張し、「停止状態」が自然必然的な帰結であるならば、国家による経済政策によって、「停止状態」の下での豊かな経済社会の実現こそを達成しなければならない、と主張した。J. S. ミルが示す経済政策と将来社会のヴィジョンは、今後の日本の政治経済の方向を考えるうえで、大いに参考となる。

J. S. ミル「労働費用・利潤相反」論によれば、「労働者の生活水準を規定する」要因は、「実質賃金」であるが、これに対して資本家にとって重要な要因は「利潤率」の増大である。そして「利潤率」は、「労働費用」(cost of labour)によって左右される。つまり資本家が「利潤率」の増大を求めるならば、「労働費用」を低下させなければならない。すなわち、資本家は、たとえ従来よりも少ない雇用労働者の使用によって、従来以上の生産物を生産できれば、一方では、「労働費用」が低下した分だけ資本家の「利潤率」は増大し、他方では労働者の「実質賃金」は増大する。重要な経済政策は労働者一人当たりの「労働能率」の向上である。

アベノミクスでは、①金融緩政策論、②財政政策論、③経済成長戦略を経済政策の3本の矢として経済成長の実現に伴う実質賃金の増大を目指したが、岸田首相が分配政策論の内容を国民の所得向上の実現と規定していること自体、岸田政権は労働者の生活水準向上に経済政策の重点を置いた、アベノミクスとは対立する政権である。

ミルにひきつけていえば、岸田首相は大企業としての株式会社が十分に利益を上げる体質となるように環境整備を行い、かつまた株式会社内における資本家自身による経営改革を通じて労働者一人当たりの労働能率が向上するように指導してゆく必要がある。

I はじめに

第99代内閣総理大臣菅義偉氏の退陣に伴い、2021年9月29日、岸田文雄氏が第100代内閣総理大臣に就任し、岸田内閣が誕生した。

1 東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授。第2章 J. S. ミルを担当。

2 東洋学園大学現代経営学部非常勤講師、「国際経済」「経済政策」を担当。第1章、第3章、第4章、第5章を担当。

岸田総理（以下、首相）は、10月7日の所信表明において、「分配なくして成長なし」とのスローガンを宣言し、日本の政治と経済の安定のためには、「分配」を重視した経済政策の施行によって経済成長を果たしてゆくことが最も重要なことである、と主張した。

岸田首相は、2012年12月から2019年の7年間にも及ぶ安倍首相（第2次安倍内閣）が遂行したアベノミクスを継承しつつも、安倍首相が力点を置いた「経済成長」政策から「分配」政策への政策的転換によって、自らの独自性を示した。

しかし岸田首相は、所信演説の段階では、「分配」政策の具体的内容については明らかにしていない。そのため岸田首相が具体的に一体、何をやろうとしているのかが必ずしも明確とはなっていない。

このことをふまえて、本論文では、第1に、イギリスの政治経済学者J. S. ミル（1806-1873）が主著『経済学原理』（1848）において展開したStationary state論＝「停止状態」論について考察し、ミルが「分配」改善政策の施行によって「停止状態」の下でも理想的市民社会を実現しようと主張したことを明らかにする。このミルの主張のなかには、現代日本のすすむべき方向性や「分配」政策の具体的内容が示されており、大きな指針を与えてくれる。そして第2に、岸田首相の所信演説を通じて、岸田首相の「分配」政策のあり方について、J. S. ミルの「分配」政策論を手がかりとしてに考察したい。

II J. S. ミルの2つのStationary State論と理想的市民社会論

2-1. 《ザイン Seinとしての「停止状態」》と《ゾルレン Sollenとしての「停止状態」》

19世紀のイギリスは、資本蓄積の急速な進展の結果、一国の利潤率が著しく低下し、それ以上の資本蓄積が見込めない「停止状態」（Stationary State）に到達する寸前の状態に陥った。それゆえイギリスでは、国家が何の方策を講じなければ、貧富の格差、労資対立、労働者の「知的・道徳的退廃」といった経済的・政治的矛盾をかかえたまま、まもなく停止状態に到達するであろう。明らかにそれはディズマルな社会である。前原正美（1998）ではこれを《ザインとしての「停止状態」》と規定した。

J. S. ミルの「利潤率低下」論によれば、資本が高度に蓄積された最先進国イギリスが、やがて資本蓄積の限界点に到達するのは、自然必然的な社会的帰結である。したがって、ミルの考えでは、イギリスの停止状態への到達それ自体については、何の問題もない。むしろそれが、イギリスにとっては自然必然的な方向であるとするれば、「停止状態」のなかにこそ究極の理想的社会を見出すべきである。

こうしてミルは、あるべき社会的状態を停止状態の中に見定めた。前原正美（1998）ではこれを《ゾルレンとしての「停止状態」》と規定した。《ゾルレンとしての「停止状態」》の特質は、①労働者階級的生活水準が高いこと、②富の公平な分配制度が実現されていること、③すべての人間が人生の「美点美質」＝人生の感動を自由に探究できること、という3点に要約される。

したがってミルは、最先進国イギリスの理想的市民社会は、《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への社会的移行によって構築されると考えたのである。最先進国では、①資本蓄積の増大に伴う経済成長が困難になるということ、②資本と人口の停止状態としての「ゼロ成長」のなかで、社会の大多数を占める労働者階級の実質賃金を上げるにはどうすればよいか、ということが問題であった。

結論を先取りすれば、第1の問題については、ミルによれば、株式会社の普及・発展によって人間的成長を果たしてゆくこと、第2の問題については、資本家自身による株式会社内の経営改革によって労働者一人当たりの「労働能率」を高めることが重要な政策となる、と主張した。

まず第1のミルの主張について、考察してみたい。

株式会社が社会的に普及・発展してゆくと、社会全般の土地生産力は飛躍的に高まり、土地生産物の社会的総量は著しく増大する。ましてや土地生産力の向上や機械の利用は、労働者一人当たりの「労働能率」を高めるから、資本家の「労働費用」は低下する。それゆえ資本家の利潤率は高まるだろう。他方、労働者は、たとえ貨幣賃金が一定であっても、土地生産物の価格（食糧価格）が低下した分だけ、「実質賃金」の増大を実現しうる。この意味で、株式会社は労資協調関係を実現可能とする。

株式会社やその他の資本主義的企業が土地を生産的に使用し、土地生産物の社会的総量が増大すれば、それは当然、都市の発展を導いてゆく。すなわち農業の資本主義的発展は、商工業の資本主義的発展をもたらしてゆく。その結果、株式会社は、ますます社会的発展を遂げる。鉄道、車両、運河といった陸上・海上の輸送機関、銀行、保険などの金融・信用機関、ガス、水道などの大規模事業を運営できるのは、資本主義的企業なかでは株式会社だけである。これらの事業は、国家も運営できるが、生産能率や生産的労働者増大などの問題を考慮すれば、株式会社の運営に任せの方が望ましい。ミルの考えでは、国家の必然的職務は、公平な分配制度と自由競争制度の確立を通じて、順調な資本蓄積の進展に寄与することにあるからである。

要するにミルは、株式会社の社会的普及・発展によって一国の利潤率を高め、経済成長の実現可能性を創出し、《ザインとしての「停止状態」》の到来を阻止する一方で、《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行のための制度的基盤を創出できる、と考えた。

それゆえ第1に、ミルにおける分配政策の意味内容は、所得の改善ということが含まれる。

つぎに、第2のミルの主張について考察してみたい。

ミルの考えでは、労資対立の根本的原因は、資本＝生産手段の所有関係にある。企業体制内の問題として見た場合、株式会社は資本主義的企業であるから、労資対立が存在する。このかぎり、労働者は自己の労働の成果が私的利益の増大と結びつくことはない。そうなれば、労働者は利己心を発揮しえず、それゆえ労働生産力は低下し、生産物総量は低下する。それは資本家にとっても痛手となる。したがって資本家は、自分の私的利益増大を実現しようとするならば、現場の支配人（general manager）に労働エリートを採用すると同時に、労働者大衆に対しては、労働の成果が賃金の増大と結びつくように配慮すべきである。そうすれば、労働者の利己心は発揮され、労働生産力は高まるであろう。その結果、労働者の高賃金と資本家の高利潤が同時に達成され、労資間の協調関係が成立する。つまりミルは、資本家自身による組織内改革なしには、高賃金と高利潤は実現されえないと主張することによって、生産関係観点を浮上させている。そしてこの意味でミルは、自分の私的利益増大を図るには、労働者の労働条件の改善を考えよ、という逆転の発想を資本家に要請しているのである。

株式会社のなかで、支配人となった労働エリートが果たす役割は重要である。労働エリートは、資本家と同等の経営能力を身につけ、そして「知的・道徳的水準」をさらに高めてゆく。労働エリート

は資本家とのつながりが近いが、現場の労働者の境遇も十分に理解しているので、労働と賃金が反比例する賃金制度の実現や、労働時間の短縮を求めて労働者と共同行動をとることが必要であると考え。こうした共同行動から労働者同志の「一体感・連帯感」こそが、労働者同志を強く結び「公共心」を培ってゆく。この意味で、株式会社は労働者の「知的・道徳的水準」を向上させ、「公共心」を涵養する《自己教育の場》となる。それゆえ株式会社では、企業内分業と機械の利用による《「労働能率」増進の客体的要因の改善》と労働者の「知的・道徳的水準」の向上による《「労働能率」増進の主体的要因の改善》とが同時に実現し、労働者一人当たりの「労働能率」は飛躍的に高まる。その結果、労働時間を短縮しても、高賃金と高利潤の実現が可能となる。そしてそれは、労働条件の改善を促進し、企業内秩序、社会秩序の回復をもたらすことになり、労資協調関係が成立するのである。

ミルによれば、株式会社のなかで「知的・道徳的水準」を高めた労働者たちは、自ら資本=生産手段となって株式会社や個人企業などを設立し、自立してゆくのである。

それゆえ第2に、ミルにおける分配政策の意味内容に、資本=生産手段の所有の改善ということが含まれているということが明らかである。

さてミルの考えでは、資本家階級にとっては利潤増大が、労働者階級にとっては「実質賃金」の増大が重要である。ミルの「労働費用・利潤相反」論には、資本家階級を労働者階級の分配の改善=所得向上の問題と、もうひとつの分配改善政策としての資本=生産手段の所有の改善という2つの重要な問題が考察されている。

2-2 J. S. ミル「労働費用・利潤相反論」³

ミル「相反」論によれば、「労働者の生活水準を規定する」要因は、「実質賃金」であるが、これに対して資本家にとって重要な要因は「利潤率」である。そしてこの「利潤率」は、「労働費用」によって左右される。つまり資本家が「利潤率」を高めようとするならば、「労働費用」を低下させなければならない。

ミルによれば、「労働費用」の大きさは、「労働能率」「食糧価格」（生活必需品価格）「実質賃金」という3変数の変動の組み合わせによって決定される。この場合、最も重要な要因となるのが「労働能率」である。「労働能率」を上げるためには、《「労働能率」増進の客体的要因の改善》と労働者の知的・道徳的成長による《「労働能率」増進の主体的要因の改善》が必要となる。たとえば国家政策を通じて土地の生産的使用が社会的に促進されるならば、単に土地収獲通減法則の作用を緩和させるだけではなく、農業資本家の「土地改良への資本支出に対する強力な阻害要因」の除去をも推し進め、《「労働能率」増進の客体的要因》を改善させることになる。

すなわち、資本家は、たとえ従来よりも少ない雇用労働者の使用によって、従来以上の生産物を生産できれば、一方では、「労働費用」が低下した分だけ資本家の「利潤率」は増大し、他方では労働者の「実質賃金」は増大する。

3 前原正美（1998）『J. S. ミルの政治経済学』第3章白桃書房。

資本家階級が自分たちの「利潤率」増大を企図すれば、労働者数の減少による「労働費用」の低下、つまり一定数の労働者を解雇せざるをえなくなる。その結果、生じる労資対立の問題を改善もしくは回避するには、資本家階級が企業内における労働者階級の人材教育を行い、労働者階級の「知的・道徳的水準」の向上を図り、労働者全体に対する労働人口の低下を図ることによって、一方における労働者一人当たりの労働生産性の向上→貨幣賃金の増大（労働者数の低下→労働分配率の増大）の実現が可能となる。また他方でこのことは、労働者一人当たりの労働生産性の向上→雇用労働者数の減少→「労働費用」の低下→資本家の「利潤率」増大→「一国の利潤率」の増大を実現できる。

労資両階級が経済的に利害の調和を図り、「実質賃金」増大と「利潤率」増大をともに達成するためには、とりわけ大企業における労働者階級の人材教育による労働者階級の「知的・道徳的水準」の向上による「労働能率」の向上によって、労働生産性の向上を達成することが重要となる。

その実現によって、優れた労働者たちは、株式会社のなかで貯蓄した資金をだしあって、株式会社を形成したり、自分一人で個人会社を形成し、資本＝生産手段の所有者となって、自立を遂げてゆくことができるのである。

こうして富の分配改善政策の遂行を通じて《「労働能率」増進の客体的要因》が改善されるならば、それは一国の資本蓄積を増進せしめ、労働者の生活水準向上と資本家の利潤率増大を同時に実現可能とする。それゆえ労働者は資本＝生産手段の所有者となって、資本家へと自立してゆくことができるのである。

そのためには、株式会社の社会的普及・発展による資本蓄積の増大によって、一国の利潤率を高めてゆくと同時に、資本家自身による株式会社における経営改革を通じて労働者階級の「知的・道徳的水準」の向上を実現するための「実際教育」が急務となるのである。

Ⅲ. アメリカの経済政策と日本

3-1 アメリカの経済政策と日米関係

経済成長における重要な論点は「成長」か「分配」（格差是正）のどちらに軸足を置くかである。本章では、アメリカの経済政策を考察し、日本経済への影響を考察していく。

1971年、リチャード・ニクソン大統領によって、金とドルの交換停止が宣言された（ニクソン・ショック）。ニクソン・ショックを契機として、ブレトンウッズ体制が崩壊し、固定相場制から変動相場制へ移行すると、国際金融市場は著しく不安定な局面に入った。ドル・ショックの前後、それまで持続的成長を支えてきた資本蓄積の世界的条件に構造的変化が生じた。①石油メジャーによる安価な石油の供給体制が石油危機（第1次1973年、第2次1979年）によって崩壊した。②主要な資本主義国における農民層分解が一段落し、発展途上国からの国際労働力の移動も限界に達して世界的に労働力需要が逼迫してきた。③持続的成長期に蓄積された過剰資本という条件が加わって、スタグネーション（不景気）とインフレーション（物価の持続的上昇）が同時に起こるスタグフレーションが発生した。

かくて、有効需要の追加供給のみに焦点を当てたケインズ政策では、スタグフレーションを克服しえないとして、マネタリズムやサプライサイド・エコノミクスが登場した。

フリードマンらのマネタリストは、経済を自由な市場にゆだね、経済政策は貨幣量の増加を一定率に保つことに限定すべきだと主張した。一方、フェルドシュタインらのサプライド・エコノミクスは、労働と資本の効率の利用と生産性の上昇を目標にした経済政策の必要性を強調した。これらの政策は、「小さな政府」を掲げながら、一方で福祉や教育分野の財政支出や補助金を削減し、他方で規制緩和、民営化、税負担率の軽減などにより、投資を刺激した。その狙いは「福祉国家」への反発を封じながら、資本蓄積の維持機能を果たすことであり、資本主義の構造転換を先導する経済政策といえる⁴。

1980年代のアメリカは、国内のインフレを抑える強力な金融引き締め政策、軍事支出をはじめ拡張的な財政政策を大規模に実施した。その結果、財政赤字、米ドルの大幅な増価により、経常収支が急速に悪化してしまう。

日本の対米貿易黒字は1983年頃から急増した。アメリカはこの対日貿易赤字を問題視し、アメリカ国内の保護主義の台頭とともに日米間に激しい貿易摩擦が生じた（図1参照）。

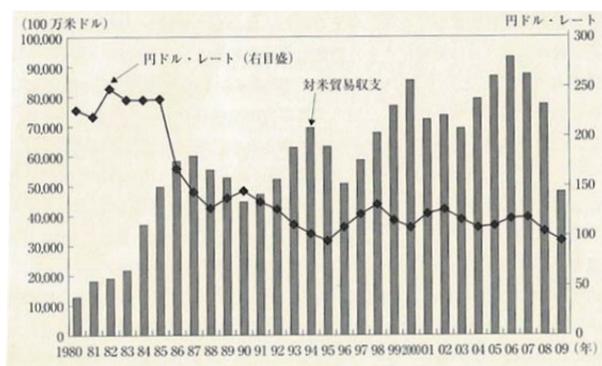


図1：円の対米ドル名目為替レートと日本の対米貿易黒字の推移⁵

1985年9月、ニューヨークのプラザホテルでG5（先進5か国・蔵相中央銀行総裁会議）が行われ、為替レートの安定化に関する合意が成された。このプラザ合意では、各国協調介入の下、為替レートが円高・ドル安に誘導されることとなった。これによって、金融政策協調のための環境整備が図られた。プラザ合意は、変動相場制においても主要先進諸国が協調介入によって為替レートに影響を与える用意がある事を示すものだった。

1986年末には米ドルの水準をめぐる、アメリカと他の先進諸国の間で意見が対立し始めた。アメリカが財政支出を削減し緊縮的な金融政策を行うことが他の先進諸国にとっては望ましい事だった。

こうした政策的対立を抱えながら、G5諸国とカナダは1987年2月にパリのループル会議において再び為替協調について協議した結果、為替レートを経済の基礎的条件に見合った水準に安定させると発表した。各国政府が為替レートの目標相場圏を決め、外国為替市場に介入して目標相場圏内に自国通貨のレートを維持する事が非公式に合意された。

4 『経済政策』有斐閣44-43頁。

5 出典 IMF。

初めの数か月は安定したが、アメリカの経常赤字は容易には減少しなかった。

1987年10月にアメリカ株式の大暴落の引き金となったのは、ドイツの金利引き上げと、それをめぐりアメリカの政策的対立だった。その後も、目標相場圏は何度か改定されたが、最終的に1990年代初頭には目標相場圏を維持する試みは廃止された。

1990年8月2日、中東湾岸危機（イラクのクウェート侵攻）は景気反転の引き金となった。91年1月17日、湾岸戦争が開始（アメリカ中心の多国籍軍がバグダット空爆）され、92年2月28日、多国籍軍の圧倒的勝利で戦争は終結した。91年3月に景気は底を打つが、景気反転が認知されるには時間がかかった。また回復が緩やかで雇用が増加せず（Jobless Recovery）、戦争には勝ったが経済的成果は「敗戦」とみなされた。

1990年代以降もアメリカの経常収支は大幅な赤字が続き、アメリカの対外純債務は拡大を続けた。その裏側で中国・日本をはじめとするアジア諸国や産油国が多額の経常収支黒字を記録した。アメリカの巨額の経常収支赤字を中国・日本などの経常収支黒字国からファイナンスするという状況（グローバル・インバランス）にあった。

3-2 ビル・クリントンの経済政策（クリントノミクス）と国際経済

1992年、大統領選でブッシュ大統領に勝利したビル・クリントン氏は、ブッシュ大統領時代の軍事中心の政策から、経済中心の政策（クリントノミクス）へと大胆に政策変更し、ターゲットも貧困層から中間層に絞られた。クリントン大統領は、選挙キャンペーン中の経済政策として、公共投資、増税・歳出削減の両立型、新規公共投資約2000億ドル、富裕層中心に増税約1500億ドル、中間所得層中心に減税約225億ドル、歳出削減約1450億ドル、そして1996年度までに財政赤字を約1400億ドルに削減することを主張した。

就任後の93年2月からは、以下の3点から成る包括経済政策（A Vision of Change for America）に取り組んだ。すなわち、①短期的な雇用創出と長期的な経済成長の基盤を築くための景気刺激、②アメリカの産業と労働者の生産性を増進させるための長期的な公共投資、③公正、公平でバランスのとれた財政赤字削減である。

クリントノミクスの特徴は、次の3点である。

- (1) 教育の重視：学校へのPCの導入などIT教育の推進のために学校へのPCを導入し、それによって、IC業界への利益誘導に貢献した。教育水準の向上のために、修学前児童の早期教育プログラムを拡大、加えて移民の生徒には英語教育を重点的に行い、社会での就業のための基礎教育を充実した。
- (2) 「強いドル」政策：他国の通貨に対してドル高を維持する「強いドル」政策によって、海外からの投資を呼び込んだ。
- (3) 「情報スーパーハイウェイ構想」にもとづくIT産業の育成と企業内のIT化によって生産性の向上（ニューエコノミー）を推進した⁶。

6 『経済政策』 有斐閣305-308ページ。

クリントノミクスにおける、IT・ハイテク化推進の結果、インター・ネットバブルが発生し、財政赤字を解消し、平時では史上最長の好景気をもたらし、「インフレなき経済成長」を達成した。均衡財政を目指し、財政赤字を解消し、2000年には2300億ドルの財政黒字を達成した。クリントノミクスの特徴は経済成長のために投資を人的資本にふりむけ、教育によって生産性を上げることに成功した点である。

3-3 先進国の30年間の所得水準の推移と国際経済

OECDのデータによれば、年間賃金データの各国別に見ると、アメリカは48%増の6.9万ドル、OECD平均が33%増の4.9万ドルと大きく伸びた。それに対して、日本は、購買力平価ベース（20年米ドル換算）の実質系列で30年前と比べると、30年間ほぼ横ばいである（図2参照）。企業サイドは、成長していない国内で賃上げに踏み出せない状況が続いている。上場企業の4社に1社は4～6月期の純利益が最高となるなど収益力をつけてきたが、それは外需頼みである。海外現地法人の売上高は20年間で2.2倍にふくらんだ一方、国内の売上高は7%しか伸びていない。企業が持続的に賃金を増やしていくためには、国内事業の付加価値を高めることが不可欠となる。デジタルトランスフォーメーション（DX）などの利用により生産性を高め、成長分野に取り組むことが求められる⁷。

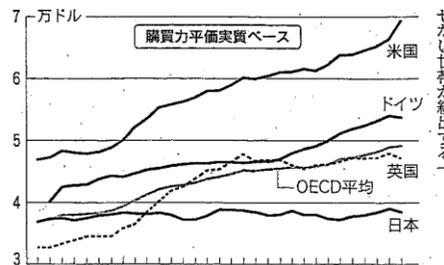


図2：先進国の年収水準（出所 OECD）

アメリカでは、住宅バブルが崩壊した後、米連邦準備理事会（FRB）は2007年から金融緩和を実施した。2008年には、リーマンショックに端を発した世界は金融危機に陥った。その後、アメリカ経済は、オバマ政権の拡張的財政政策の効果もあって、緩やかに経済回復したが、2010年4月～6月期に入ると、回復傾向が低下し、経済成長率1.7%低下、インフレ率1%前後にまで低下し、さらには失業率9%台で高止まりした。国内経済の弱さを背景に、FRBが追加金融緩和に踏み切るとの発表の結果、大幅な円高・ドル安が進んだ。1ドル=79円75銭という史上最高値になった。急速な円高の背景には、米の大規模な金融緩和がある。11月の米連邦公開市場委員会（FOMC）は追加金融緩和（量的緩和第2弾=QE2）を決定した。

円高が進行すると、海外企業に比べて日本企業の価格競争力が大幅に低下し、日本からの輸出は減

7 「日本の年収30年横ばい」日経新聞2021年10月16日。

少し、輸入は増加する。日本の総需要および国民所得は減少し、雇用が失われる。円高には、短期の影響だけでなく、中長期的な影響もある。企業は、生き残るため国内の生産を海外にシフトさせる。このことにより、国内の雇用機会が海外の雇用機会に置き換わったことになる。こうした国内の雇用機会の減少は国民所得の減少につながり、半永久的に戻らない。

海外生産が加速すると、これまで蓄積してきた国内技術が海外に流出する可能性が高まり、中長期的に見ると、日本企業の競争力が奪われる。円高による需要と雇用機会の減少は、現在日本が悩まされているデフレの重要な要因のひとつである。

円高は、日本企業の競争力を奪う。そして円高トレンドは日本の経済成長率のトレンドを下げる。1ドル=360円の時代から、2010年の1ドル=80円まで円高の進行とともに日本経済の成長率は低下してきた。

デフレから脱却するためには、日銀のさらなる追加融資緩和が必要である。その結果として為替レートが円安に振れたとしても、それは正当防衛ともいべきことで、海外から非難されるべきことではない。

IV. 岸田首相の経済政策と国際経済

4-1 先進諸国の産業政策と岸田首相の政治理念

現在、先進諸国では、政府が特定の産業に投資する「新しい産業政策」⁸が主流となりつつある。それは、新自由主義的な構造改革、規制緩和、民営化だけでは経済成長はできないという認識が広まっているからといえるだろう。しかし、どの分野を伸ばしてゆくべきかについては、発展途上にある国においては、政府の産業保護が必要とされることは経済学史的においても歴史的においても主張されてきたことである。しかし、先進諸国においては、政府の役割は、市場や民間から「創造的破壊」を行う企業が誕生した場合、税制優遇などの政策によって、フロンティアを切り拓いてゆけるような構造を構築することにあるといえるだろう。リスクをとっても新しい産業分野を開拓していけるような税制面や補助金制度などの環境整備を行うことが、政府の役割であり、そうした環境整備を行う政治的リーダーシップが求められている。

岸田首相は、2021年9月29日総裁選時点での経済政策は、①「成長と分配の好循環」を目指し、②中間層や個人の生活の底上げに力を注ぎ、③看護師や介護福祉士、保育士の所得を上げる一方、高額所得者層への税制の見直し、金融所得への課税強化を図る、という主張であった⁹。それは、「新しい資本主義」を提唱するものであった。

2021年10月8日に行われた所信表明演説で岸田首相は、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする「新しい資本主義の実現」を主張した。具体的にそれは、経済政策

8 「新しい産業政策」については別途考察予定である。

9 岸田首相の所信表明演説では、自民党総裁選の時に主張された①「令和版所得倍増計画」、②金融所得税の見直し、③健康危機管理庁の創設、④子ども庁の検討、⑤党改革「党役員1期1年、連続3期まで」などの公約は見られず、「消えた岸田カラー」と批判された。『日本経済新聞』2021年10月14日。

としては、「マクロ経済運営については、最大の目標であるデフレからの脱却」、「大胆な金融戦略の推進」、「機動的な財政政策」、「成長戦略の推進」を行い、「危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す」こと、経済の立て直しを行い、財政健全化に取り組むことである。そのうえで、「新しい資本主義の実現」を目指すとしている。

岸田首相は、演説のなかで、「新自由主義的な政策」が経済格差を生んだが、「世界では、健全な民主主義の中核である中間層を守り、気候変動などの地球規模の危機に備え、企業と政府が大胆な投資をしていく。そうした、新しい時代の資本主義経済を模索する動きが始まって」と指摘した。そして、「デジタル、グリーン、人口知能、量子、バイオ、宇宙、新しい時代の種」を「大きな木に育て、経済を成長させ、この果実を国民全員で享受していく」と目指していく、と主張している¹⁰。

4-2 岸田首相のスローガン「新しい資本主義」社会の実現

さて岸田首相は、分配政策の改善という内容について、「それは働く人たちの給与の引き上げのことである」と2021年の衆議院議員の演説でもくり返し主張している。しかし、この20年以上の間、経済成長していないのにどのように貨幣賃金を引き上げるのか、について具体的に明言していない。

前述の如く、ミルは、株式会社制度の利用の重要性を主張したが、これを現代的にひきつけて考えれば、国家（政府）は株式会社が利益を増大しようとする環境の整備をすべきであろう。

すなわち政府は、これまでのように、株式会社を国家政策の一環として利用するばかりでなく、株式会社それ自身が利益の増大を実現しようように、手助けしてゆく必要がある。例えば岸田首相が新自由主義を批判するのであれば、国家主導の大企業に対する方向性を決定づけたうえで、規制緩和やM&Aを推し進め、大企業を国家の方針に従って型づける成果戦略ではなく、それぞれの大企業の個性や特質、技術を生かし、国家および国外の市場において自由競争を通じて大企業それ自体が経済成長を告げてゆくように環境整備してゆく必要がある。あわせて大企業における優れた労働者の自立化を手助けし、労働者が資本＝生産手段の所有者となって自ら個性＝自己能力や才能を発揮できるように手助けしてゆく必要がある。こうして大企業が実力をつけて、また優れた産業分野で労働者が新しい株式会社を形成し、利益を向上させる企業基盤を形成してゆけば、おのずと「新しい資本主義」の姿と方向性が形づけられてゆくだろう。

それゆえ岸田首相は、強力な政治的リーダーシップを発揮し、大企業、そして中小企業の資本家（経営者）、そして労働者自らの個性＝自己能力、ひいては才能を十分に引き出して、それぞれの分野で労働者一人当たりの「労働能率」の向上を達成できるように、指導してゆく必要がある。

他方では、諸外国の大企業を日本市場で活躍させて、日本企業それ自体の新しい分野の研究開発や投資を推進してゆく政策も重要となろう。

10 『日本経済新聞』2021年10月7日。

4-3 岸田首相の「新しい資本主義」の背景

岸田首相はアベノミクスの新自由主義路線を超えた「新しい資本主義」を提唱しているが、その意義を考察するためには、新自由主義に至る歴史的経済学史的考察が必要となる。

新自由主義とは何か、この問題を考えたい。まず日本経済の転機となったプラザ合意に伴う円高・ドル高の進行に関して、考察してみよう。

1985年9月、先進5カ国の蔵相・中央銀行総裁会議（G5）がニューヨークのプラザホテルで開かれ、参加国は協調で為替介入を行なうことが決定した。

そこでは、各国協調介入の下、為替レートが円高・ドル安に誘導されることとなり、これによって、金融政策協調のための環境整備が図られた。

つまり国際経済の観点からすれば、プラザ合意は、ドル高を是正するため、G5（先進5か国・蔵相中央銀行総裁会議）で発表された為替レートの安定化に関する合意で、主要先進諸国が協調介入によって為替レートに影響を与える用意がある事を示すとともに、変動レート制下であっても各国間の政策協調が重要である事を示すものだった。

アメリカは経常赤字の縮小とドル高の是正のための政策を提唱し、日本は経常黒字削減と内需拡大を要請された。プラザ合意によって、アメリカは貿易赤字解消、貿易黒字増加によって経常収支を黒字化し、輸出企業の利益増加によって税収回復を果たし、財政再建を果たすことを予想した。

一方、日本の基幹産業である自動車産業は、プラザ合意以後の円高の進行によって日本の基幹産業としての使命を十分に果たせなくなった。

4-4 アベノミクスが残した問題

安倍政権の経済政策であるアベノミクスは、金融緩和、財政政策、成長戦略という「三本の矢」からなる経済政策である。アベノミクスの根本理念は、円安の進行によって国内の労働力を安価にし、雇用を拡大するというものだった。アベノミクスでは、雇用が拡大し有効求人倍率は上昇した。安倍政権以前の失業率は5%超だったことを考えると、雇用拡大という点においては一定の目標は達成したといえる。また、円安・株高が進行し、企業の内部留保と株主配当が増加して一部の大企業と富裕層に富が集中した。

アベノミクスの「三本の矢」のうち、第1の金融緩和は日本銀行が決定すれば即日実行でき、また第2の財政政策は政府与党で決定し国会を通して実行できるまで3から6か月である。しかし、第1と第2の戦略に対して、第3の成長戦略は、設備投資減税、規制緩和を行い、民間企業の成長を押し上げようとする戦略であったが、成果が出るまでに時間がかかり、現実には企業がリスクをとってまでも投資する仕組みまでは構築できたとはいえなかった。アベノミクスは、プラスの成果も出したものの、労働分配率は低下し、拡大した雇用は非正規雇用であった。また、貯蓄ゼロ世帯も増加した。株価が上昇しても、投資の余裕もない世帯には無関係である。安倍政権では、①金融緩和、②機動的な財政出動、③大胆な危機管理投資・成長投資という「新・三本の矢」から成るアベノミクスが提唱されたが、第3の成長戦略に問題が残った。

今後の日本には、年率3%程度の名目GDP成長率は、必要不可欠であると考えるが、既存の経済統計の成長指標だけで「豊かさ」をとらえることはできない¹¹。

4-5 岸田首相の分配政策論＝所得向上論

岸田首相の提言する分配政策とは、労働者の所得＝貨幣賃金の増大を実現する、ということである。「成長と分配との好循環」を実現してゆくためには、とりわけ大企業における資本家の役割が極めて重要である。また、労働者一人当たりの労働能率＝労働生産性の向上を図ることが重要となる。

戦後の経済的荒廃から日本を経済大国としたのは、日本の高度経済成長である。高度経済成長は、1950年代後半から始まったが、宏池会の池田隼人首相（1899-1965）の「所得倍増計画」によって大きく進展した。池田首相の「所得倍増計画」は、経済活動を民間に自由にやらせる開放的な経済政策である。政府が明確な成長見通しを示したことで、民間企業は投資を拡大し、高度成長を呼んだ。

池田内閣が「所得倍増」という明確な目標を国民に提示することによって、民間企業投資が拡大し、現実の経済成長に結びついた。この計画によって、国家と国民を結びつけることに成功したといえる。

岸田首相は自民党総裁選に立候補した際、池田の「所得倍増計画」を高度経済成長の成長モデルの成功例として高く評価し、「令和版所得倍増」を宣言した。具体的には、それは国民の所得＝貨幣賃金増大を実現することである。

アダム・スミスによれば、国家が経済成長を遂げてゆくためには、資本蓄積がまずもって重要であり、そのためには労働人口の増大に伴う生産的労働者の増大が必要である。

スミスによれば、一国が資本蓄積増大を果たしてゆくと、富裕が社会全体に行き渡り、資本家の利潤の増大と労働者の貨幣賃金の増大を同時に達成する。その結果、資本家階級と労働者階級とは、所得の向上によって利害が調和し、国家は政治的に安定する。それ故、スミスにとっては、資本蓄積の増大に伴う一国の経済成長こそが国家の重要な使命なのである。

しかしミルによれば、資本蓄積の進展に伴って、国家が経済成長を遂げていったとしても、労働人口が増大し、さらに家族の数が増え、生活必需品価格が上昇すれば、たとえ労働者の所得＝貨幣賃金が増大したにせよ、実質賃金は低下するのである。

加えて労働人口の増大は、資本家たちにとっては労働者階級の生活水準一定の維持を企図すれば、雇用する労働者全体に対する貨幣賃金増大を余儀なくされるため、結局のところ利潤率低下をもたらすことになる。

資本家階級が自分たちの利潤率の維持を企図すれば、労働者数の減少による「労働費用（cost of labour）」の低下、つまり一定数の労働者を解雇せざるをえなくなる。その結果、生じる労資対立の問題を改善もしくは回避するには、資本家階級が企業内における労働者階級の人材教育を行い、労働者階級の「知的・道徳的水準」の向上を図り、労働者全体に対する労働人口の低下を図ることによって、一方における労働者一人当たりの労働生産性の向上→貨幣賃金の増大（労働者数の低下→労働分配率

11 『文藝春秋』2021年11月号、141頁。

の増大)の実現が可能となる。また他方でこのことは、労働者一人当たりの労働生産性の向上→雇用労働者数の減少→「労働費用」の低下→利潤率の増大を実現できる。

労資両階級が経済的に利害の調和を図り、両者がともに所得の向上を達成するためには、とりわけ大企業における労働者階級の人材教育による労働者階級の「知的・道徳的水準」の向上によって、労働生産性の向上を達成することが重要となる。

前述のミルの2つの「停止状態」論＝ゼロ成長論と株式会社論の議論をふまえて、岸田首相の分配政策論＝所得向上論について考察したい。

アベノミクスでは、①金融緩政策論、②財政政策論、③経済成長戦略を経済政策の3本の矢として経済成長の実現に伴う実質賃金の増大を目指した。だが、岸田首相が分配政策論の内容を国民の所得向上の実現と規定していること自体、岸田政権は労働者の生活水準向上に経済政策の重点を置いた、アベノミクスとは対立する政権である、と言えよう。岸田首相は、労働者に重点を置いた経済政策を施行し、そのかぎり、立憲民主党などの野党と共通する経済政策を推進しようとしている。この点、岸田首相の経済政策は、アベノミクスと対立する経済政策を施行するところに、大きな特徴がある。

ミルにひきつけていえば、岸田首相は大企業としての株式会社が十分に利益を上げる体質となるように環境整備を行い、かつまた株式会社内における資本家自身による経営改革を通じて労働者一人当たりの労働能率が向上するように指導してゆく必要がある。

しかし、J.S.ミルが主張したように、資本蓄積が進展し経済が高度に成長してゆけば、一国の利潤率は低下してゆくのであり、最先進国はゼロ成長を維持してゆくことが精一杯となる。

このことをふまえて、日本が年率2%程度の経済成長を果たしてゆくためには、とりわけ大企業における労働者一人当たりの労働生産性を高め、そのためにまた労働分配率を高めてゆく必要がある。

さて、ミルが分配政策の改善という時、そこには①所得の分配改善、②資本＝生産手段の所有の改善が含まれているが、岸田首相は①国民全体の所得水準を向上させると同時に、②優れた労働者の株式会社からの自立を後押しし、ベンチャー企業の形成や社会全体にイノベーションをひき起こす経済政策を施行すべきである。

それゆえミルは、大企業における労働者の人材教育、ベンチャー企業の国家の支援を通じて新しい資本家の育成の重要性を唱えたのである。また同時にミルは、自由貿易政策を通じて輸出の増大を図ることの重要性を唱えた。

いずれにせよ、ミルは、大企業における労働者の教育の重要性、人材教育の重要性を唱え、新しい商品開発の遂行によって労働分配率の増大、企業利益の増大を図り、あわせて自由貿易の遂行を通じて、外国市場への企業進出を図り、一国の利潤率の増大、経済成長率の達成を目指すことを提唱したのである。

こうしたミルの国家ビジョンや政策提言は、今後の日本の進むべき方向性についての重要な指針を与えている、といえるだろう。

「政治」とは、何よりもまず「理念」である。「理念」とは、政治家が「念」ずる具体的な「理想」である。現実には「政治」を政治家たちは、まずもって自らの「人格」を社会に示し、直面する問題に

対して国民が理解できるように具体的な説明を行なうことが求められている。さらに経済政策、社会政策などの具体的な政策提言を行えてこそ、「政権」を担うにたる政治家といえるだろう。

2020年に入って大きな社会問題となったコロナ禍問題は、一方では日本全体の大きな経済的打撃を与えたが、他方では大企業における自宅勤務の増加を余儀なくし、労働者一人当たりの労働生産性の向上の重要性を社会的に認識させる契機となった。

岸田首相は、率先して政治的リーダーシップを発揮し、とりわけ大企業における労働生産性の向上と労働分配率の向上を達成すべく、さまざまな経済政策（大企業における規制緩和など）を行使してゆく必要があるだろう。

4-6 金融所得税率の問題の改善

労働者階級の利己心の發揮を手助けし、労働者一人当たりの生産性の向上に伴う労働分配率の向上を達成し、労働者の所得増大を実現してゆくためには、税制面の改革が急務である。

岸田首相は、金融所得課税の見直しを行うことを明言し、現在20%の税率を一律で引き上げる案や、年間1億円を超える高所得者の税的負担を累進的に重くする課税案を検討すると主張した。

現在、株式の配当や売買にかかる金融所得課税は、一律に20%（所得税15%、住民税5%）となっている。2019年度においては、株式配当にかかる税収入は国税分で4.9兆円、株式譲渡において0.7兆円であった。金融所得課税における現在の重要な問題は、「一億円の壁」と呼ばれる課税の是正をどうするか、という問題である。すなわち国民は、年収800万円を超えたあたりから急速に課税率が高まり、年収1億円を超えると課税率が下がってゆく、という問題に直面している（図3参照）。

具体的には、2019年度においては、1年間の所得が5000万円以上から1億円ある人の層の所得税負担率は、およそ28%であった。そして1年間の所得が1億円を超えた人びとの層は、所得税負担率が急速に下がってゆく。そして1年間の所得が、10億円以上から20億円である人びとの層の税負担率は20%程度であり、100億円を超える人びとの税負担率は16%程度となっている。

給与所得には、累進課税制が採用されており、住民税も含めて最大55%の税率がかかることになっているが、金融所得への課税は一律20%となっている。一般に富裕層は金融所得を多く有しているが年間所得が1億円を超える人びとは所得税の負担率が下がる。

年間1億円を超える所得者層から税の負担率が下がる、という問題は、たとえば年収800万円以上から1億円まで累進的に税率が上昇するという現実に直面する所得者層の人々の仕事に対する利己心、やる気の低下につながってゆくわけで、税制改正は政府の急務な課題である¹²。

12 「金融所得税率上げ議論」日本経済新聞 2021年10月7日。

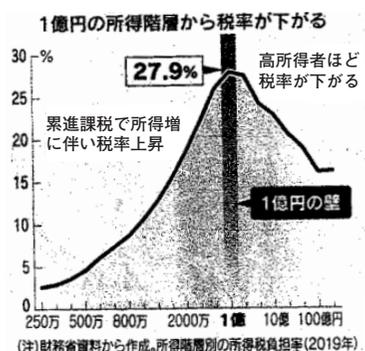


図3 所得税負担率 資料 財務省（出典「金融所得税率上げ議論」日本経済新聞 2021年10月7日）

政権の政策を順調に実施してゆくためには、政治的指導力とリーダーの人格が大事である。その意味では、自民党にかぎらず立憲民主党、公明党、共産党など野党の側からも教育の無償化の声が上がるのも「時代の要請」であろう。さらには、正規・非正規の問題、社会と家庭におけるジェンダー平等の問題が今後さらに重要な争点となるだろう。

J.S. ミルは、「女性の進歩」が「人類の進歩」であり「社会革新」実現の要と見なした。「人類の道徳的再生」（『女性の隷従』）、「社会の道徳革命」（『経済学原理』）を実現するには、男女の隷従関係が解消され、「社会関係の最も基本的な関係」である結婚において、男女の「完全なる同権」が実現することが不可欠である。ミルによれば、「男女同権」が実現した家庭は、男女にとって「高尚な」「道徳的陶冶の学校」となる。

J.S. ミルによれば、「女性の自立」のためには専門教育によって会計、看護、医師といった専門的職業につく道を拓く必要がある。ミルは急進改革派の下院議員として選挙法改正案を通過させ、また著作の公刊を通じて「社会改革」のための「世論の進歩」に寄与した。

事実、J.S. ミルの『経済学原理』を学んだ中産階級の女性たちがフェミニズム運動の中心となって、ミルの死後も運動を広め、参政権の獲得、女子高等教育の道を拓いていったのである¹³。ミルが、19世紀のイギリスで主張したように、「女性の解放」こそが「人類の進歩」を推し進めていくといえる。21世紀の現代にわれわれが問われているジェンダー平等の問題は、社会改革のために極めて重要な課題といえるのである。

V. おわりに

2012年、安倍首相は「円高デフレ脱却」をスローガンに、2%の経済成長率達成を大きな目標として見定め、「3本の矢」を軸としたアベノミクスという経済政策を施行していった。アベノミクスは、金融緩和政策を円安・ドル高の進行によって株高を実現し、大企業の株高を実現し、大企業の株主への配当の増大など一部の企業や富裕層の利益増大に寄与した。しかしその反面、円安・ドル高の進

13 前原鮎美（2017）「J.S. ミルのフェミニズムと「完全なる同権の原理」—『経済学原理』と『女性の隷従』との関連で—」『マルサス学会年報』26、55-93。

行に伴う輸入価格の上昇によって、実質賃金の増大を達成しえていない。労働者の生活水準向上や労働分配率の増大を必ずしも実現しえなかった¹⁴。

安倍首相の後継者となった菅義偉首相は、こうしたアベノミクスの残した課題の解決を企図したが、図らずもコロナ禍の問題に直面して苦慮し、支持率を低めた結果、辞職した。

岸田文雄首相は、「新しい資本主義」の構築を目指し、分配重視の経済政策を唱えたが、「新しい資本主義」の具体的な意味内容を明らかにすることができず、分配政策の具体的な意味内容の主軸を所得の増大と理解しているようである。とすれば結局、岸田首相は、アベノミクス・スガノミクスの政治を積極的に継承しつつ、金融緩和政策を伴う経済成長を目指していることが明らかとなる。

外交政策に関しては、岸田首相は日米関係を軸とした外交関係＝国際関係の安定化を目指すという点でも、安倍元首相、菅前首相の外交を積極的に継承していく方針である。

それゆえ岸田首相は、一言でいえば、「成長なくして分配なし」という政治方針であり、つまりは岸田首相の政治目標は経済成長であることが明らかとなる。

日本においては、現代、先進諸国と比較した場合、女性の議員定数や企業における役員数が極端に少ない。持続的な経済成長、そして分配改善を実現するためにも、女性の社会進出は必要である。女性の社会進出を可能とする仕組みづくりを実行するには、女性の議員定数や役員数の増加が不可欠である。それによって、これまでにない柔軟な発想が社会や企業に生まれ、新たな価値創造が可能となるからである。

参考文献

- Mill, J. S. [1848]1965-74. *Principles of Political Economy with some of their applications to Social Philosophy*, in *Collected Works*, Vol. II-III. 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫、第1-5分冊、1959-63.
- . [1859]1977. *On Liberty*, in *Collected Works*, Vol. XIV. 早坂忠訳『自由論』中央公論社、1967.
- . [1861]1969. *Utilitarianism*, in *Collected Works*, Vol. X. 伊原吉之助訳『功利主義論』中央公論社、1967.
- . [1869]1984. *The Subjection of Women*, 1869, in *Collected Works*, Vol. XXI. 大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』岩波文庫、1957.
- . [1873a]1981. *Autobiography*, in *Collected Works*, Vol. I. 朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫、1960.
- 櫻井毅. 2012. 『ヴィクトリア時代における経済学の展開と女性の立ち位置』清水敦・櫻井毅編著『ヴィクトリア時代におけるフェミニズムの勃興と経済学』御茶の水書房、195-228.
- 原伸子. 2012. 「福祉国家の変容と家族政策—公私二分法とジェンダー平等」法政大学大原社会問題研究所・原伸子編著『福祉国家と家族』法政大学出版局.
- . 2014. 『ジェンダーの政治経済学—福祉国家・市場・家族』有斐閣.
- . 2016. *Unpaid Labor and the Critique of Political Economy in Home Economics and New Household Economics: From the Feminist Economics Perspective*. 経済学史研究』58(1)1-20.
- 前原鮎美. 2016. 「J. S. ミル『経済学原理』と『女性の隷従』におけるフェミニズム」『法政大学大学院紀要』77. 45-64.

14 前原鮎美・前原正美 (2021) 「アベノミクス以後の日本の政治と経済の行方と企業経営の方向：スガノミクスと企業における「共助」の経営組織論・経営戦略論」『東洋学園大学紀要』29. 103-121.

- . 2017. 「J. S. ミルのフェミニズムと「完全なる同権の原理」—『経済学原理』と『女性の隷従』との関連で—」『マルサス学会年報』26. 55-93.
- 前原鮎美・前原正美 (2021) 「アベノミクス以後の日本の政治と経済の行方と企業経営の方向：スガノミクスと企業における《「共助」の経営組織論・経営戦略論》」『東洋学園大学紀要』29. 103-121.
- 前原直子. 2018a. 「J. S. ミルの公共哲学と経済思想—W. トンプソンの功利主義論と「全労働収益権」との関連で—」『中央大学経済学研究所年報』50. 817-846.
- . 2018b. 「J. S. ミルの公共哲学と政治思想—J. ペンサムの功利主義論との関連で—」『中央大学社会科学研究所年報』113-136.
- . 2016. 「J. S. ミル『経済学原理』における教育経済論—T. R. マルサスの『人口論』と『経済学原理』との関連で—」『マルサス学会年報』25. 31-66.
- . 2015. 「J. S. ミルの教育経済論—J. S. ミル『経済学原理』における教育論と経済理論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』47. 581-599.
- . 2013. 「J. S. ミルの経済思想における共感と公共性」有江大介編著『ヴィクトリア時代の思想とJ. S. ミル』三和書籍, 187-213.
- . 2011. 「J. S. ミルの理想的市民社会論と株式会社論」(経済学史学会『経済学史研究』52(2), 100-126.
- . 2010. 「J. S. ミルの利潤率低下論と『停止状態』論」(経済理論学会『季刊 経済理論』47(3), 79-90.
- 前原正美. 1998. 『J. S. ミルの政治経済学』白桃書房.
- 水田珠江. 1979. 『女性解放思想史』筑摩書房.
- . 1984. 『ミル「女性の解放」を読む』岩波書店.